

3. 企業会計の採用

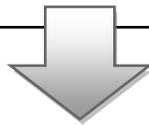
懇談会提言時

○ 現状と課題

独立採算性が義務付けられている下水道事業の経営は、経理内容の明確化を図るためにも基本的に企業会計方式で処理することが適当とされている。

● 懇談会の提言

固定資産の取り扱いに課題があることなどから企業会計の導入は時期尚早であるが、固定資産に関する大量の資料のデータベース化等は、維持管理計画に基づき順次進めていく必要がある。



現在の状況

◇ 固定資産のデータベース化

- ・ H20～H22 年度 汚水事業分下水道台帳データベース構築
- ・ H25 年度 雨水事業分下水道台帳データベース構築（予定）

◇ 企業会計の導入方針について

上記のとおり、固定資産のデータベース化は本年度に完了予定となります。当市は、専門知識を有する委託業者との契約を H26 年度から行い、3 か年をかけて法適化を進めたいと考えています（H29 年度移行を検討）。

（資料 10）

◇ 企業会計導入のメリット

現在の特別会計予算では単年度の歳入に事業量を左右される傾向があり、中長期的な維持管理計画を策定したとしても確実な執行につながるとはいえません。

また、将来に向けて役立つ固定資産の経費も、歳出した単年度の経費とするのではなく、複数年に合理的に案分することで、より一層適正な使用料の算定ができるようになります。

その他、貸借対照表や損益計算書などによる財政状況・経営成績の開示で今まで以上に経営状況の透明性を高めることができるなどの重要なメリットがあります。健全で永続的な下水道経営を推進するために、有用な手段と考えています。

◇ 京都府内市町の企業会計導入状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

市町名	移行年度	使用料単価	汚水処理原価	使用料回収率
京都市	S 30.4.1	126 円／m ³	106 円／m ³	119.8%
亀岡市	S 55.4.1	179 円／m ³	165 円／m ³	108.8%
城陽市	H 20.4.1	147 円／m ³	185 円／m ³	79.5%
八幡市	H 22.4.1	128 円／m ³	123 円／m ³	103.7%
福知山市	H 24.4.1	123 円／m ³	153 円／m ³	80.2%

* 数値は各市町公表の H24 年度決算値を転載しています

* 上記の他、木津川市、久御山町、京田辺市が移行を検討しています